elefin

利益相反方針
概要



本利益相反方針の概要は、Elefinがその業務の遂行過程において生じる利益相反を特定、管理および開示するために維持している体制について定めるものです。

1. 本方針の目的

1.1. Elefin（以下「当社」）は、その業務の遂行過程において生じ得る利益相反を特定、管理および開示するため、利益相反方針を策定、実施および維持しています。

1.2. 本利益相反方針の概要（以下「本方針」）は、当社が顧客に対して負う義務に関し、利益相反を管理するために当社が維持している体制の概要を示すものです。利益相反方針の全文は、ご要望に応じて提供することがあります。

2. 利益相反が生じ得る場合

2.1. 利益相反は、当社、関連会社または関係者が次のいずれかに該当する場合に生じることがあります。

- 顧客の犠牲において金銭的利益を得、または金銭的損失を回避する可能性がある場合
- サービスまたは取引の結果について、当該結果に関する顧客の利益とは異なる利益を有する場合
- ある顧客または顧客グループを他の顧客または顧客グループよりも優先する誘因を有する場合
- 顧客と同種の業務を行っている場合、または
- 顧客に提供するサービスに関連して、手数料、便益その他の誘引を受領し、または支払う場合

2.2. 利益相反を生じさせ得る主な状況には、次の場合が含まれます。

- 当社、関連会社または関係者が直接的または間接的に重要な利害関係を有する顧客ポジションについて、当社が執行または媒介を行う場合
- 当社が顧客へのサービス提供に関連して関連事業体を利用する場合、または
- 当社が顧客ポジションに関連して第三者に対し便益、手数料その他の報酬を支払い、または第三者からこれらを受領する場合

3. 利益相反管理のための措置

3.1. 当社は、利益相反を防止または管理するための手続および管理体制を維持しています。これには以下が含まれますが、これらに限られません。

- 利益相反のリスクを伴う業務に従事する者の間における情報交換を防止または管理するための手続

- 機密情報へのアクセスを制限するための、チャイニーズ・ウォール（Chinese walls）を含む情報隔壁
- 同時または連続的な関与が適切な利益相反管理を損なうおそれがある場合における職務の分離
- 関係者に対し、実際または潜在的な利益相反の開示を求める要件
- 従業員が利益相反を特定、防止および管理できるようにするための研修
- 人為的ミスまたは不適切な介入のリスクを低減するよう設計された自動化された管理措置
- 品質管理、モニタリングおよびセキュリティ審査
- 贈収賄防止、腐敗防止および内部通報の手続
- 管理不能な利益相反を生じさせるおそれのある業務の制限または禁止、ならびに
- 利益相反を完全に防止できない場合または適切に管理できない場合における顧客への開示

4. 顧客の確認

4.1. 顧客は、顧客契約を締結することにより、利益相反が生じ、または存在し得ることを確認し、当社の利益相反管理体制に従うことを条件として、当該利益相反が存在するにもかかわらず当社が行為することに同意するものとします。